

西郷村告示第73号

平成29年第1回西郷村議会臨時会を、下記のとおり招集する。

平成29年4月21日

西郷村長 佐藤正博

記

1. 期 日 平成29年4月27日

2. 場 所 西郷村議会議場

3. 付議事件

衆議院小選挙区の区割り改定並びに選挙制度の抜本的見直しを
求める意見書の提出について

議案第28号 専決処分の承認を求めることについて

専決第1号 西郷村税条例の一部を改正する条
例

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて

専決第2号 西郷村国民健康保険税条例の一部
を改正する条例

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（15名）

1 番 松田隆志君	2 番 高橋廣志君	3 番 真船正康君
4 番 鈴木勝久君	5 番 欠 員	6 番 南館かつえ君
7 番 藤田節夫君	8 番 金田裕二君	9 番 秋山和男君
10 番 矢吹利夫君	11 番 上田秀人君	12 番 後藤 功君
13 番 佐藤富男君	14 番 大石雪雄君	15 番 真船正晃君
16 番 白岩征治君		

・ 不応招議員（なし）

平成29年第1回西郷村議会臨時会

議事日程（1号）

平成29年4月27日（木曜日）午前11時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 発議第 2号 衆議院小選挙区の区割り改定並びに選挙制度の抜本的見直しを求める意見書の提出について
- 日程第 4 議案第 28号 専決処分の承認を求めることについて（専決第1号）
- 日程第 5 議案第 29号 専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）
- 日程第 6 閉会

・出席議員（15名）

1番 松田隆志君	2番 高橋廣志君	3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君	5番 欠員	6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君	8番 金田裕二君	9番 秋山和男君
10番 矢吹利夫君	11番 上田秀人君	12番 後藤功君
13番 佐藤富男君	14番 大石雪雄君	15番 真船正晃君
16番 白岩征治君		

・欠員（1名）

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
参事兼 総務課長	山崎昇君	税務課長	伊藤秀雄君
福祉課長	真船貞君		

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	藤田哲夫	次長兼 議事係長兼 監査委員書記	黒須賢博
専門主査兼 庶務係長	相川佐江子		

◎開会と開議の宣告

- 議長（白岩征治君） 皆さん、改めてこんにちは。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回西郷村議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

（午前11時00分）

◎諸般の報告

- 議長（白岩征治君） 本日の会議には、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対し、あらかじめ出席を求めておきました。
本日の会議には、村長、副村長、総務課長及び税務課長、福祉課長が出席いたしております。
それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（白岩征治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に、3番真船正康君、4番鈴木勝久君を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（白岩征治君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
本臨時会の会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

- 議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程（発議第2号、議案第28号、議案第29号）

- 議長（白岩征治君） 次に、日程第1、発議第2号及び日程第2、議案第28号、日程第3、議案第29号の発議1件、議案2件を一括上程いたします。

◎趣旨説明

- 議長（白岩征治君） 最初に発議第2号に対する趣旨説明を求めます。

11番上田秀人君。

- 11番（上田秀人君） 11番。

発議第2号「衆議院小選挙区の区割り改定並びに選挙制度の抜本的見直しを求める意見書の提出について」、提出の趣旨説明をさせていただきます。

先日、4月19日、衆議院選挙区画定審議会は、安倍内閣総理大臣に対して、1票の格差を是正するために、小選挙区の区割り改定案を勧告しました。

この中には、福島県における区割りの見直しも盛り込まれており、この西郷村を現在の福島3区から4区へと編入する内容であります。これを受けて政府は、公職選挙法の改正案を今国会に提出をし、そのまま成立を期する考えだという報道が出ております。3区の西郷村を会津地方に編入することは、地勢、経済、歴史、文化、風土等を見無視し、異なる地域での合区を行えば、地元の代表たる国会議員の選出について幅

広く大きな違和感を覚えざるを得ません。

よって、強く反対するものであります。

また、将来の人口減社会をにらめば、現在の小選挙区制という選挙法そのものに考えを直していかなければ、なおさら対応は難しいものになってくると考えるところでございます。

よって、今般の区割り改定に強く反対の意思を示すとともに、選挙区制度の抜本的な見直しを強く求め、賛成議員の連署の上、意見書を提出したいと考えるものであります。

なお、意見書案文については、提出先につきましては、ごらんとおりでございますので、ご審議のほうをよろしくお願い申し上げます。

以上、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（白岩征治君） 発議第2号の趣旨説明が終わりました。

◎提案理由の説明

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第28号、議案第29号に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 平成29年第1回西郷村議会臨時会の開催に当たり、提案をいたしました議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

本日提案いたしますのは、専決処分の承認を求めることについての議案2件でございます。

専決処分は地方自治法第179条第3項の規定により、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならないとされており、この規定に基づき提案するものでございます。

まず、議案第28号「専決処分の承認を求めることについて」であります。地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律（平成29年法律第2号）が平成29年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されるに伴い、西郷村税条例の一部を改正しなければなりません。議会を招集するいとまがないことが明らかであるため、西郷村税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、議会の承認を求めます。

次に、議案第29号、同じく「専決処分の承認を求めることについて」であります。地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更に関し、西郷村国民健康保険税条例の一部を改正しなければなりません。平成29年4月1日施行するに当たり、議会を招集するいとまがないことが明らかであるため、西郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、議会の承認を求めます。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をいたさせますので、ご審議の上、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第28号に対する細部説明を求めます。
税務課長。

（税務課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第29号に対する細部説明を求めます。
福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 細部説明が終わりました。

◎発議第2号に対する質疑、討論、採決

○議長（白岩征治君） それでは、発議第2号に対する質疑を許します。
質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

発議第2号「衆議院小選挙区の区割り改定並びに選挙制度の抜本的見直しを求める
意見書の提出について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（白岩征治君） 挙手全員であります。
よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。
13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 13番。

議事進行なんです、ただいま区割りに対する意見書を提出するというのが議決
されましたが、通常ですと、これを郵送で内閣府と官庁に送付されるんですが、今回
の場合には単に送付をされるのか、また、ある意味議会の代表者がこの意見書を直接
内閣府等に持って行って、そこできちんと西郷村の考え方、また、強い反対をお伝え
するのか、そのことについて議会としてきちんと決めておく必要があると思います。

ですからこの件については、実際送付をするのか、または行動をとって、そして、
直接国のほうにお持ちするのかについて、これについても議会としてきちんとこの場
において説明をしておく、また、決めておく必要があると思います。

○議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君より議事進行がございました。

この区割りの意見書の提出についてであります、先ほど全員協議会の中では、議
長一任というようなことでもございましたので、議会運営委員会を開催いたしまして、
それによってご審議したいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 確認なんです、今、議長一任ということで、議会運営委員会

を開いて決定するというお話でございました。といたしますのは、結論的に、議長が郵送か直接持っていくのかということについて、議会運営委員会にその判断を仰ぎ、議会運営委員会の判断によって、その二者択一のうちの一つを決めるということを議長が決断するということによろしいでしょうか。

- 議長（白岩征治君） 13番佐藤富男君より議事進行がありまして、その件について、議長一任ということで議会運営委員会を開催し、決めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

◎議案第28号に対する質疑、討論、採決

- 議長（白岩征治君） 続いて、議案第28号に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

- 議長（白岩征治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

- 議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第28号「専決処分の承認を求めることについて（専決第1号 西郷村税条例の一部を改正する条例）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

- 議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり承認されました。

◎議案第29号に対する質疑、討論、採決

- 議長（白岩征治君） 続いて、議案第29号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

- 議長（白岩征治君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

- 議長（白岩征治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第29号「専決処分の承認を求めることについて（専決第2号 西郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

- 議長（白岩征治君） 挙手全員であります。

よって、議案第29号は原案のとおり承認されました。

◎閉議の宣告

- 議長（白岩征治君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本会議中、誤読などによる字句、数字の整理、訂正につきましては議長に委任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

よって、議長において整理いたします。

これで本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（白岩征治君） 以上をもちまして、平成29年西郷村議会第1回臨時会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

(午前11時21分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年4月27日

西郷村議会 議長 白岩 征治

署名議員 真船 正康

署名議員 鈴木 勝久